

⑯ 未登記家屋の所有者申出に関する相談

【内容】

未登記の家屋について所有者の申し出にかかる相談ができます。

【持ち物】

- ①納税通知書または課税通知書（共有者用）
- ②①がない場合は、運転免許証等の本人確認書類

【担当課】

市民生活部 資産税課

電話：072-841-1361